

■ 第 1 回新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議

（都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市）

日時：平成 28 年 11 月 21 日（月）

午後 1 時 30 分～ 4 時 15 分

会場：市役所本館 6 階 講堂 3

（司 会）

はじめに総務部長が本日公務のため欠席ですので、本間行政経営課長からごあいさつ申し上げます。

（行政経営課長）

皆さんどうもありがとうございます。大変お忙しい中お集まりいただきました。昨年度からこの取り組みを始めていまして、暮らしの点検・評価アドバイザー会議ということで、総合計画の委員を引き受けて下さった皆様に具体的な実施計画の取り組み、位置づけられた事業の中の具体的事業について意見交換をいただくというのが趣旨でございまして、何よりも市民目線ですとか利用者目線とか、ユーザー側から使い勝手の良い制度にしていくために、いろんなご意見をお願いするというものの趣旨の一端でございます。

市の方も極力いい制度になるように、お金の使い方も含めて考えているのですが、どうしてもやはりやる側の目線で物を考えがち、陥りがちなものですから、利用者目線ですとか市民の目線から、皆様いろんな部分でご活躍でございますので、そういったところからご意見をいただいて、より良い制度にしていく、市の事業にしていくというのが趣旨でございます。いただいたご意見については、今後の事業、他の施策など関連していく場合については参考にさせていただきたいと思っておりますし、場合によっては、予算などにも考えていくという流れになるかと思っておりますので、昨年度も忌憚のないところで、ご意見をいろいろお願いしたいと思っております。本日は事業を二つ意見交換をさせていただきます。前回もそうだったんですけども、ご意見をいただく事業は 4 事業ということで、もう一回 2 日間の日程でお願いしております。どうしても来れない部分もあるかと思っておりますができる限りご参加をお願いしたいと思います。活発な意見交換の場ということでまた実りある会議となるように、会議の円滑な運営にもご協力いただきたいと思います。なお総務部長が井崎というもので、本日来られなかったんですけども、総合計画策定の際は政策調整課長ということで大変皆様にお世話になったとくれぐれもよろしくお伝えくださいということですので、井崎ともども今後ともよろしく申し上げます。

（司 会）

それでは続きまして、続きまして机の上にお配りしました資料の確認をさせていただきます。～資料確認～

続きまして、本日が第1回目の会議となりますので、委員の皆様のお名前を順に簡単にご紹介させていただきたいと思っております。資料の中に名簿もついてございますがお席の順にご紹介いたします。本日鶴巻委員が所用により欠席となっております。～アドバイザー紹介～

続きまして、早速、意見交換に入りたいと思っております。ここからの進行は行政経営課長の本間が行ってまいります。よろしくお願いいたします

（行政経営課長）

はじめに、お配りした資料の中で、アドバイザーについてという一枚目をご覧いただきたいと思っております。昨年度もお話しておりますので、確認程度ということでございます。ご覧ください。アドバイザーとはということですが、先ほどご挨拶の中でも申しましたとおり、市役所でやっている仕事ですので、すべて生活にいろいろな分野で密接に影響している仕事ということで、特に仕事ですとか住環境、教育ですとか福祉、暮らしの分野に関する事業や施策について、市民目線、利用者目線でご意見をいただく制度です。アドバイザーさん、本日いらっしゃる皆さん、全てそうなんですけれども、基本的には、平成26年度に総合計画審議会委員を引き受けていただいた方からお願いをしていますが、一部団体からの推薦の方で、団体の方から交代をいう方もいらっしゃいますが、本日はひき続きということでお世話になります。所管課、市のいろんな課の職員が事業の目的や内容、現在の実施方法等について説明申しあげまして、その内容に対しまして、こうしたらもっとよくなるのではないかとといった利用者目線でのご意見をいただいているというのが意見交換の趣旨でございます。中には、事業直接ではなくて、関連するもののご意見も出てくると思いますが、それはそれで気づきの点があればお願いしたいと思っておりますが、基本的には事業についてのご意見ということでお願いします。意見交換で出たご意見につきましては参考に事業運営の方に十分にご活用させていただくということでございます。会議の進め方については、書いてございますとおり、事前配付の資料にございますが、本日の資料などによりまして所管課により10分程度ご説明申し上げます。その後質疑応答、意見交換ということになっております。3番の意見の整理なんですけど、昨年度と同様に、後日活字にしたものを見ていただいて、その際、気がついた点があったら、また教えていただくような形でお願いします。なかなか会議として一つにまとめるとかいくつか意見を整理するとか時間の都合上できない場合がございますので、そういった場合ペーパーにしたものをご覧になっていただいて確認及び関連で追加があれば言っていただくような形をお願いしております。今年度もこの形で行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

意見交換の視点が①から④まで書いておりますが、こちらを考慮していただいて、どんな

成果がでているかなんかも中心に、あと事業の方が皆様からしてわかりやすいかどうかとか、そういったところを中心にご意見をいただければと考えております。昨年度もいい取り組みなんだけど、ここで説明を聞くまでわからなかったとかもっと周知頑張った方がいいんじゃないとか、周知の部分でいろいろご意見をいただくケースが多くございます。役所の方もいろいろ頑張っているところがございますけれども、事業のその後プラス周知の方法みたいなところも合せて見ていただければと思います。

4番目の選定の基準というところで、この事業をピックアップした考え方みたいなのが書いてありまして、選定条件というのに原則的にあってはまっているものについて選ばせていただいたものです。裏面まで及んでおりますけれども、こういった観点で選ばれた事業だよということで、参考にとということでございます。

あと、私の方から、最後のペーパーになっていると思いますが、新潟市の財政状況というような市報にいがたの今年の10月23日にお配りした、市報にいがたに載せた内容でございます。昨年度もそうだったんですけども、こちらについて若干ご紹介したいと思います。こちらをご覧ください、まず歳入というところを見ていただくと、おおむね歳入歳出はバランス取れていると思うのですが、3,600億円が一般会計といわれる部分の予算規模ということでございまして。青色とオレンジ色の棒グラフで26、27の決算の比較がしてございます。たとえば市税のところを見ていただくと、オレンジの26年が1,210億というような形になっていますが、若干少なくて1,201という規模になっているというものでございます。そういったところで、若干上がっているところがございまして、消費税率の引き上げ、以前に8%に上がった時の影響で、税の交付金という、三番目でしょうか、若干上がっておりますが、一方で今ほど申し上げた税収が若干減っているとか。あとは市債という部分でしょうか、これは理由があって、合併特例債とか退職手当債等の減少によって市債が減少ということになっております。借金をしてお金を調達してくる部分ですけども、お金としては入ってくる部分でございまして歳入と立てております。一方歳出の方見ていただくと、アグリパークなどの合併建設事業の整備が完了したことで、建設事業費が大幅に減っているのが見取れます。あと福祉の関係の経費、真ん中ほどの※2と書いてありますが、この扶助費というのが生活保護費、あとは各種医療費助成などの制度がございまして、福祉サービスの費用ということで、これが増加傾向にあるというのが現状でございます。また歳出の方にもでているのですが、公債費というのがあって、これは借金をして資金を調達しているという部分の償還に要する、前に立てた借金の返済の償還の経費ということで、公債費というのが増加傾向になっているというものでございます。特に合併建設計画に基づいて建設した施設整備に係る償還が今後始まっていくというような状況から今後厳しい状況が予想されるところでございます。その下の主要基金の現在高の推移というところをご覧ください。

のですが、26年27年で積み上げ棒グラフになっていますが。基金といいますと、一般家庭でいうところの貯金に当たる部分ですけれども、それぞれ主要三基金というのがございまして、財政調整基金、都市整備基金、市債管理基金とありますが、かなり取り崩している。貯金を使っているという状況になっています。平成27年度は60億を取り崩してさらに今年度も40億を取り崩したという状況になっています。一人当たりというのは、表になっておりますけれども、政令市の平均よりも貯金が少ないというようなことが見て取れます。その隣の市債残高、これは借入金の資料なんですけれども、家計の場合は別にしても、市みたいな公共の場合は、長年使う建物とか長年使う道路とか下水道とか、そういったものは借金をして資金を調達して、その後の使う将来の世代で負担をしていくという部分で、応分な負担をしていくという合理的な仕組みではあるのですが、その時のお金を使うのではなくて将来で負担していきましようということなので、上手に管理していかないと将来世代に負担が残るといわれていますので、上手に管理しておくことが必要だということです。こちらをご覧くださいと市債については、前年度から若干増えている。新潟駅の周辺整備や消防局の移転新築などが代表的なものですけれども若干増えているということになっています。ただ、適切に管理していけば、合理的に理由が見つかる部分ということもありますので、適切に管理していくのが必要と考えています。これも政令市平均でいきますと、だいたい近いんですけども、若干政令市平均の借入より高い。121万ちょっとということで、若干借入の人口比が高くなっているという状況になります。下の部分にいろいろな指標がかいてございます。一番左側にある健全化判断比率とか資金不足比率とかございますが、今のところ、財務課の方にも確認したところ、早期健全化基準というところからすると、まだそこには至っていない、財政悪化まではいっていないというところがございますが、今のところ、健全化基準には下回っていると、これは上回るとよくないんですが下回っているという状況ですが、一定の健全性の確保というのが大切なこととございますので、今後とも注意していく必要があるということとございます。今後とも厳しい状況が財政的には続いていくのかなということと、事業の見直しとか、そういったものも進めながらやっていく必要があるというところとございます。そういうことから、単に予算を増やすとか事業拡充すればよいというのは難しい状況になっているということとございます。こういった部分もお含みいただきながら、市の事業についてはぜひ関心をもっていただきたいと思っております。

私の説明は以上ということで、本日の本題の方に入りたいと思っております。本日ははじめに事業系ごみ減量化事業ということで、所管課の方からご説明申し上げますのでその後またご質問とか意見交換とかぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

（廃棄物対策課）

廃棄物対策課の登石と申します。よろしくお願ひします。

座って説明をさせていただきたいと思います。お手元に資料、A4サイズ1枚の資料が配布されていますが、その前に、今日お配りした「事業系廃棄物処理ガイドライン」をご覧ください。基本的には、事業系ごみというのはどのようなものをいうのか、このガイドラインに基づいて若干説明しておきたいと思います。3ページをお開きください。「第1章 事業系廃棄物」というものがあります。その中で、「事業系廃棄物の体系」というものがありまして、事業系廃棄物から産業廃棄物と事業系一般廃棄物というものに分かれます。この産業廃棄物というのは、市の清掃センターでは全く受け付けていません。これについては収集運搬業それから処分業の許可を市が与えていまして、その収集運搬業者が処分業者に運んで完結するというものでございます。先ほどもお話ししたように、市の焼却施設などには決して入ってこないものです。その下に事業系一般廃棄物というものがあります。こちらは、家庭系一般廃棄物と別で、言葉が似ていますが、ここからまた二つに分かれていまして、事業系ごみ、それから資源物、いわゆるリサイクルできるものになります。この事業系一般廃棄物の上の方の事業系ごみというのが、基本的には、市の焼却施設、埋立施設に入れられるものというふうにも考えてもらってよろしいかと思います。多少例外はありますが、基本的には、可燃不燃という形で市の施設で受け入れています。下の資源物については、これも一般廃棄物になりますので、一般廃棄物の収集運搬業者あるいは処分業者に市が許可を与えて、そちらで資源物としてリサイクルしてもらっているというものであります。まずこのあたりだけご理解いただきたいと思います。

それでは、資料「事業系ごみ減量化事業」について、説明いたします。

事業の目的であります。事業所から出される事業系ごみの減量と資源化を推進することで、2019年度、平成31年度までに、市の清掃施設に搬入される事業系ごみを2010年度の実績が84,393tでありますので、約1万t削減して74,500tとする目標となっております。次に、目標に対する実績がその次の事業概要、実績と書いてありますけれども、表に記載のとおりでございます。2013年度実績で84,962t、2014年度実績で2,001t減の82,961t、2015年度実績で78,300tとなりまして、2014年から2015年にかけて、4,661t減量しました。これについてはその上の方に書いてありますけれども、今ほど説明申し上げました「事業系廃棄物処理ガイドライン」を作成しまして、説明会や事業者へ訪問しています。これによって、事業系ごみの排出ルールの周知徹底を図ったものであります。また、このガイドラインに沿って排出ルールが守られているかどうか確認するために、延べ床面積3,000平方メートル以上の建築物や床面積500平方メートルを超える小売店、事業用大規模建築物等と言っていますが、それら事業所を訪問して、ごみの分別や保管状況を実際に確認したり、清掃施設に搬入される事業系ごみの内容を検査する展開検査を行っています。この訪問指導と展開検査によって、事業系ごみの排出ルールは定着しつつあると考えています。

次の黒丸「3R優良事業者認定制度」は、排出事業者側のメリットとして、環境に配慮してごみの減量・資源化に積極的に取り組む市内の事業者を、新潟市3R優良事業者として認定しています。真ん中に表がありますけれども、3R！トップカンパニーとパートナーカンパニーというのがありまして、それぞれ取組みに応じて2段階の認定区分を設けています。トップカンパニーについては、それぞれ評価項目がありますけれども、評価点の合計が48点中25点以上、パートナーカンパニーについては同じく10点以上ということで分かれています。評価点は、当然3Rですから、リデュース、リユース、リサイクルの項目で構成されています。特に生ごみ等のリサイクルにウエイトを置いています。ちなみに、2015年度、平成27年度実績で、計のところを見ていただくと、22者79事業所となっており、年に2者から3者の申請があります。認定のメリットとしましては、市のホームページで事業の周知をしていますので、事業者のイメージアップや認定事業者の取組みが周知され、ごみの減量やリサイクルに対する理解や意識の向上につながっています。

次に、一番下の黒丸「学校給食残渣飼料化・堆肥化」です。これは市が事業所として取り組んでいる事業となりますが、直営給食学校や給食センターから出る調理くずとか食べ残しの資源化を図るために、平成16年度から堆肥化の事業をまず始めたところでございます。また、多様な資源化ルート of 構築を目指して、平成24年度から飼料化モデル事業もスタートいたしました。2015年度実績で飼料化においては、36校の78t、堆肥化では116校の385tと、学校給食実施校のうちスクールランチの学校を除いた全ての学校で資源化が図られているということになります。

最後に、事業系ごみの減量化につきましては、今後も、先ほど説明しました「事業系廃棄物処理ガイドライン」の定着を図ることは当然でありますけれども、事業者への訪問指導、清掃施設に搬入される事業系ごみの展開検査を引き続き実施し、事業系ごみの排出ルールを周知徹底することが重要と考えています。説明は以上で終わります。よろしく申し上げます。  
(行政経営課長)

ありがとうございました。また、進行管理調書の方もご覧になっていただくと、今の説明があった内容について、中ほどの事業概要のところについては、1番目は「制度の周知徹底」、2番目は「排出事業者へのごみ減量への動機づけ」、3番目は「分別及び資源化の促進に向けた誘導」、4番目が「産業廃棄物の混入防止」という取組みの内容になっているということでございます。

ということで今回、一般のご家庭で出るごみではなくて、事業所や会社から出るごみの減量化事業について、取組みを市のほうでやっていますというところでございます。ご意見等もあるかと思いますが、まず説明や資料の部分についてのご質問、いきなりご意見でも結構ですけれども委員の皆様から順次声をあげていただくとこちらからご指名いたしますので、

ご発言をお願いします。いかがでしょうか。

（渡邊委員）

学校給食の残渣飼料化・堆肥化のところで、回収量が 2014 年と 15 年でずいぶん差があるのは、食べ残しの量の問題なのでしょう。基本的には飼料化・堆肥化の前に、食べ物はどうしても人が生きて行く上で必要なものですので、子どもたちの食べ残しがないようにという働きかけが行われて、その結果という認識でよろしいのでしょうか。結局、ごみだけをどう処分するかということも大事ですけど、ごみが出ないような事業活動とか、子どもたちに対して給食も食べ残さないというようなことと併せていかないと、効果が出ないと思われるので、このあたりの数字のこと。

それともう一点、パートナーカンパニーとかトップカンパニーのところで、制度自体がイメージアップにつながりますというふうに黄色いマーカーがついていますが、実際にどの位効果があって、これをやることによって事業者のメリットがはっきりしないと、確かにごみを減らすべきだというのはこれからの社会ではそうなんだろうが、これをやったことで、企業さんにとってどんな効果があったかという測定をされているのかどうか。とりあえず二点。

（阿部委員）

関連して、学校給食の残ですが、今言われたように 2014 年と 15 年では対象校数が大分違いますよね。それで少なくなっていると思うのですが。ただ、その中で、これは市のほうから要請しているのか、それとも自然的に自分たちのほうでやっているのか、それも含めてお聞きしたい。

（郷委員）

併せて学校給食ですが、昨年あたりから自校式の給食でも業者委託している給食ありますよね、各区に何校かずつ。そのあたりのところと、この減量化・飼料化というところは何か関係があるのでしょうか。

（廃棄物対策課）

まずはっきり言えるのは、2014 年度実績と 2015 年度実績の対象校の関係ですけども、これは学校の統廃合によるものです。回収量は、2013 年度と 2014 年度でそれほど変わらないのですが、2014 年度と 2015 年度でかなり減っています。先ほどもお話ししましたけれども、スクールランチ以外のところでは、すべて堆肥化・飼料化を行っています。実際にどれだけの食べ残しの量があるのか、細かく把握はしていませんけれども、私のほうから言えるのは、食べ残しの量が少なくなったということかと思います。

（行政経営課長）

今のお話は 2014 年・2015 年で、対象校が 155 から 152 に減っているのは学校の統廃合と

ということ、回収量が減った部分はおそらく食べ残しの出る量が減っているだろうと。

（渡邊委員）

おそらくという回答でしたけれども、やはりごみを処分するということはそれだけコストがかかるということですので、それが有効に活用される方がいいわけですね。ということは、給食は食べ残しをしないで、無理強いじゃないですけども子どもたちの血や肉になってもらうという働きかけも、一つ、ごみを減らすということに効果があるのではないかと思います。ごみ単体で考えるのではなくて、その周辺のことにもリンクして考えていただくと、子どもたちにとっても良い教育的効果もあると思います。教育現場の人だけではなく、周りからもそういう働きかけがあったら効果をもっと出るのではないかと思います。

（行政経営課長）

これは、対象として測定しているところは直営の自校式給食で、センターや委託の業者は入っていないということなんでしょうか。

（廃棄物対策課）

委託というのは、給食調理を委託するということですよ。それはすべて残渣が入っています。

（行政経営課長）

では直営給食というのは実際提供していて、要は中学校でしているスクールランチを除いてということなので、調理の部分が委託されたとしてもカウントしているということでしょうか。

（廃棄物対策課）

そうです、はい。

（五十嵐委員）

直営給食というのは各学校にあるということなのですか。学校の中に給食センターがあって、そこで作っているということですか。

（行政経営課長）

給食センターは、基本的に1カ所のセンターで調理して複数の学校へ運んでいるという形態、また自校式は学校の中に給食室があってそこで調理をしている、という形態の二つあるという感じでしょうか。

（五十嵐委員）

そこは私は一番関心があるんですけど、直接給食室がある画工と複数校の調理をする給食センター。そうすると、これはどっちがいいかとなりますと、給食センターの方がごみが少ないのではないかと。各学校で作るとごみがいっぱい出てくると思うんですけどもその点はどうか。



（廃棄物対策課）

そこまで細かく分析はしていません。基本的に、調理くずというのと食べ残しというのが、同じ容器の中に入れて、業者がそれを運ぶという形になりますので、そこまでの細かいデータというのは把握していないのが現状です。

（五十嵐委員）

それは残したやつですよ。そうではなくて、作るとき。

（廃棄物対策課）

それも調理くずも一緒です。

（五十嵐委員）

そうするとやはり、10 か所で作る調理くずと 1 か所での調理くずじゃ同じ量でも全然違うんじゃないですか。そんなことはないですか。

（廃棄物対策課）

そこまでは、ちょっとなんとも言い切れない部分があります。少なくともそういったデータは把握してないのが現状です。

（五十嵐委員）

少しでも、少なくするためにはそういう細かいところからやっついていかないと、なかなか効果は出てこないのではないかと思います。

（廃棄物対策課）

もったいないという言葉を出してほしいなと私個人的には思っています。

（五十嵐委員）

よろしいですか。カンパニーの件なんですけれども、2013 年、2014 年、2015 年と業者がどんどん増えてきていますよね。やはり業者が増えるということは、業者自体が儲かるということですよ。

（廃棄物政策課）

今、環境というものを重視していることはとても大事なことです。業者としてもイメージアップにつながるということだと思います。儲かるまではわからないですけども。

（廃棄物対策課）

基本的に、市の焼却施設に入れれば一番お金がかからないと思います。リサイクルに回すことになると、焼却あるいは埋め立てよりも必ず単価というのは高くなります。コスト的にはリサイクルすることによって、業者の負担が大きくなってきます。そのうえで、環境にやさしい取組みを積極的にやっているところをこのように認定し顕彰しています。先ほど、市のホームページにも掲載しているといいましたけれども、焼却に回して CO2 を発生させている企業も現実にはいます。経費をかけてきっちりとリサイクルしている業者を紹介している

だけということで、排出事業所からすると、イメージアップ程度なのかと言われるかもしれませんが、それなりのことはしていきたいなと考えています。とりあえずは、ホームページでの公開から。

（行政経営課長）

ちょうど渡邊さんからあった効果の部分ですが、このパンフレットの②に書いてある「市のホームページおよび広報誌等で事業所名と取り組みを紹介する」ということで、社会的に、知名度も含めて。

（渡邊委員）

これは一回認定されたらずっとなんですか。

（廃棄物政策課）

3年間の認定期間となります。次にまた更新していただくことになります。

（渡邊委員）

更新の時にまたチェックが入るということですね。

（廃棄物政策課）

そういうことです。ホームページには、これはコピーしてきたものですが、トップカンパニーとパートナーカンパニーがそれぞれありますが、トップカンパニーであればここをクリックしていただくと、このような感じでうちの会社はこういう取り組みをしていますというものが載っております。そうすると、環境にも配慮した会社なんだなというようなことがPRできる効果があります。

（行政経営課長）

信用とか、そういうことですね。

（阿部委員）

会社はすごくそういうのには積極的ですよ。

（行政経営課長）

I S Oの取得などと似ていますね。

（廃棄物政策課）

そうですね。

（阿部委員）

私は2011年と2012年に自治協のごみ推進委員になってこの事業に携わったものですが、こういうのをやったらどうかということで。それが実現していると思ったものです。非常に肩上がりによくなっている。

（渡邊委員）

25年6月からの実施で3年の更新を迎えた企業は、全て更新できているということですか。

（廃棄物政策課）

今更新の手続き中になります。すべて継続の申請をさせていただいています。

（渡邊委員）

みんな継続なのですね。ありがとうございます。

（諸橋委員）

今ホームページを拝見していきまして、ちょうど実際に聞いたお話ということで、イオンさんは新潟ではないので、この対象ではないと思うのですが、清水フードさんがイオンに入りましたよね。清水フードさんが、自社で買った容器を自社に捨てに来てくださいという活動をされていたことで、非常に地域で集客につながっているというのを聞いたことがあります。なので、たぶん渡邊委員のご意見に関連があると思いますが、イメージアップだけではなくて集客の一つとして、うちから買ったらうちに帰ってきて、うちでまた買ってねということだと思います。

（渡邊委員）

そういう取組みが紹介されているということですか。

（諸橋委員）

今見ている限りではそのような形のホームページにはなっていないのですが。

（渡邊委員）

ホームページにただ事業所名と取組みだけじゃなくて、さらなるバージョンアップをしたときに、今、諸橋委員がおっしゃったようなことも実際やっていますよという取組みも紹介していただけるとよろしいのでは。

（廃棄物政策課）

例えばキューピットでは、各店舗に分別ボックスを設置しお買い物の際に預かりますと載せていますが、これは各店舗が設置しているものですよ。

（廃棄物対策課）

はい、そうです。

（廃棄物政策課）

このPRに関しては、事業者の方からしていただきますので、各事業者の方がどのような内容にすればいかにPRできるか、それぞれ考えていらっしゃると思うので、イオンさん、清水フードさんなどもそれをPRしたいとなれば更新すると思います。

（諸橋委員）

ただイオンさんがそれに取り組んでいられるので、その一環で一緒に宣伝をしていると思うのですが、清水フードさんは買ったもの以外の他のものでもOKなんですね。古着もそうですし、近くのもぐらの家さんに届けたりとこれとはまた別な活動も一緒にされていたりす

るんですけど。そういった情報は近くの人じゃないとわからないので、可能ならば、区役所などいろいろなところで広報していただけるといいのではないかと思います。ロコミだけです、今は。

（阿部委員）

スーパーでみんな回収していますからね。だから自分たちのごみステーションにはあまり出てこない。缶にしる瓶にしる以前はすごく出ていたんですけど、今ぐっと減っていますからね。それはやっぱりそういう事業所に持っていつているのだと思います。もっとどんどん宣伝していけばいいと思います。

（諸橋委員）

認知させていただくということと、回収しているということは非常に企業にとってもいいことですし、結果としてそれがエコになるということなのでいい循環になるのかなと思います。

（行政経営課長）

集客につながるというのもいいことですよね。環境に結びつく活動をして、さらに集客に結びつけばね。

（諸橋委員）

ただそれは食品や日用雑貨など日常使うもので、頻繁に通うからということで集客には関係しますが、今拝見していると、そこではないところもたぶん今後も出てくるかと思えます。それに対してどうやるのかは制度化が必要かと思えます。例えば廃材とかはどうされるか。このカンパニー制度において、3Rとしては何ができるのか。ちょっと偏って出ていると思えます。食品関係はたくさん出ていますし。車関係も出てはいますけど。そんなのがあったらいいのかなと思います。

（藤井委員）

最初に聞いたかったことは、産業廃棄物とか資源物って、（ガイドラインの）3ページに書いてある黄色い枠です。これを扱っている業者というのは委託ですか、それとも許認可制か何かですか。自由なのですか。

（廃棄物対策課）

お配りした資料の黄色い枠の下に「事業者の責務」というのが書いてありますが、基本的には事業所というのは、自らの責任において適正に処理することが義務づけられているということが決まっています。産業廃棄物であれ一般廃棄物であれ、市が許可を与えた業者から処理をしてもらっています。許可制です。排出事業所は、許可を受けた業者に委託して処理してもらっているという形になります。

（藤井委員）

そこから先、市はタッチしてないということですか。A社に許可してそのA社が、A社の子会社に回したとしても、委託したとしても。

（廃棄物対策課）

廃棄物処理法という法律の中で、許可を受けた業者が自らその業務をやらなければならないという形になっていますので、そこから先に、子会社や別な会社に委託するということはありません。

（藤井委員）

わかりました。ここの下に、注意2の「違法・悪質な不用品回収業者」と書いてありますがけれども、これはよくありますよね。郵便ポストにチラシが入ったり、玄関前に置いてあったり。何でも回収しますよね。あれは我々住民にとっては、タダだし、ありがたいなという思いはありますよね。だから隣近所の人も出しますよ。特に高齢化だから、お年寄りにはこれは楽だと、わざわざ持って行かなくていいとか、市に頼んで何百円出さなくていいからというようなことはありますよね。ところが、ここに具体例の中にあるように、実際問題として、あとで金をとられたとか、そういうふうなことが起きています。そういう時、我々住民が注意することはどういうところですか。わが身を守るには。

（廃棄物対策課）

こういった違法・悪質な不用品回収業者は、許可を持たないでやっています。ここからは我々の想像ですが、仮に皆さんから無料で回収して、貴重なもので売れるもの、例えば電子部品とかそういったものをみんな綺麗に取って、後の残りというのは儲からないわけですから、極端な話でいえば不法投棄しているということが考えられます。また、無料と思って呼んでみたら後で有料だと言われた、こんな金じゃ出来ないと言われたなどいろいろ聞きますけれども、市に不用品回収の相談が来た時には、許可業者に処理をお願いしてくださいと言っています。そこをお願いすればきちんと適正に処理してくれるので、そちらに依頼するようにおすすめしています。

（藤井委員）

我々住民にとっては、市が許可している業者というのがわからないのです。チラシが入ってくれば何でもOKなんです。

（廃棄物対策課）

今の話でいうと、まずご家庭から出るごみに関しては、ごみカレンダーなどで、何曜日に何ごみを出すのかや粗大ごみについては受付センターがあります。小型家電については回収ボックスが市内何カ所かありますと御案内しています。例えば、空き家にしていた家のごみがいっぱいあるので整理したいというときには、ご自分で清掃センターまで持っていける方であればいいでしょうけれど、持っていけない方は専門の業者をお願いしていただくことに

なります。業者の一覧については、事業所向けのガイドラインには、ホームページに合わせて、こういう業者が運搬できると載せていますが、家庭向けには業者は載せていないかもしれません。

（藤井委員）

一番右側に書いてある出し先、この部分というのは、市から回ってくるごみカレンダーと同じものですか。

（廃棄物政策課）

事業系ごみですので同じではありません。

（廃棄物対策課）

先ほどもお話したのですが、今回は事業所のごみの分け方ということで、事業所はごみの収集業者と直接個別に契約を結んでいただくということになっています。事業所の大きさによってごみが出る量は変わってきますので、可燃ごみであればある事業者は週3回であったり、ある事業者は週2回であったり、収集業者に個別に相談して決めていただいています。

（藤井委員）

私はよく分かりましたが、少子高齢化で、特にお年寄りの方が多い。女性も男性も。力が出ない人や持てない人たちが増えていますよね。そしてここに、「違法・悪質な不用品回収業者に出さないでください」と。当然のことですが、どこが違法の業者なのか、非常にわかりづらいです。紙が新聞受けに入っていたり、玄関前にチラシが置いてあったり、何日に引き取りに来ると書いてあって、ぱっと出しておく。そのまま持って行かれて、あとでいくらすというような。そのへんのところを、市の方としてどこまでタッチできるのかわかりませんが。だから許認可なんですか、委託なんですかということを知りたいんです。

（廃棄物対策課）

基本的に一般廃棄物の許可業者というのはホームページやタウンページでも市民の方が見られるようになっています。

家庭ごみの話になりますけれども、粗大ごみは家の前まで出さないといけない。それができないのでどうしたらいいかと相談を受けることもあります。その時は許可業者を何者か紹介して対応してもらっているというのが実態です。

市が委託している業者は、玄関に出ているものしか集めていきませんので、例えば2階から下ろすとかということになれば、許可業者の方を紹介しているという形です。

（藤井委員）

市に電話して聞くということについては、そこまでできればいいですよ。昨今できない人が増えてきている。そこが問題なんですね。

（行政経営課長）

わかりました。そういった問題があるということですね。

（松田委員）

さっきスーパーでのごみの回収の話がありましたが、家庭ごみを出すときに、例えばプラスチック系などはスーパー等が回収してくれるとある意味助かる。というのは、私は今地域でいろいろな活動をしているのですが、家庭ごみの回収のときに、プラなどはスーパーでも回収しているからなるべくそういう所に、買物行くところに出した方が良いよというような話をするのはいかがでしょうか。スーパーとしてはそういう形で、客に対していろいろなサービスをするという意味合いでやっていると思うけれども、できれば買い物のついでに出すという働きかけという考え方というのは、どんなものなのでしょうか。

（行政経営課長）

家庭ごみを集積場に出すのではなくて、事業者にとっていったほうが良いよとそういうことですか。

（行政経営課長補佐）

資源になるようなトレーやペットボトルで、生ごみではないですよ。

（松田委員）

生ごみじゃないですよ。ペットボトルなど。スーパーで回収してますよね。

（廃棄物対策課）

協力店制度のことをおそらく言っておられると思うのですが、3Rのトップカンパニーとパートナーカンパニーの中でも評価項目としてありますけれども、それ以外のところについては、市から無理をお願いするわけにもいきませんので、あくまでも事業者の取組みという形になります。

（行政経営課長）

やはり消費者へのサービスでしょうかね。

（廃棄物政策課）

自分のところで売ったもので資源化できるものはお持ちくださいという考えだと思います。

（行政経営課長）

ちょっと役所からは言いづらいかもしれないですね。

（松田委員）

それは難しいでしょうけれどもね。発泡スチロールの容器を洗ってまたスーパーに持っていくのはけっこうお母さん方やっているじゃないですか。

（廃棄物政策課）

スーパーで買ったお魚やお肉のトレーを洗って、今度また買いに行くときに持っていきこうというのは、資源化が進むという意味では非常にいいでしょうけれども、（事業者の）全部が

全部（回収する）というわけではないので。

（行政経営課長）

やっぱり業者さんにとっても次のお客さんへのサービスみたいなどころがあるので、買って下さった人はごみだけ捨てて帰らないですよねということでしょうか。処理にはコストもかかっているでしょうし。

（松田委員）

実際にはそういう持ち込んでくる量というのは増えているでしょうね。

（行政経営課長）

なんとなく私も先週おつかいで、買うものよりも山ほど、かみさんにもたせられてちょっと気が引けたというのがあって、余分なもの買って帰ろうかなみたいな気にはなりました。

（渡邊委員）

さっき諸橋さんおっしゃったように、広報とか教育とかしていく必要があると思うのです。結局循環型の社会を作っていくには、ペットボトルを例えば再生するのって、これを作るよりお金がかかるんですよ、確か。かなり費用をかけてこれを再生して繊維にしたりなんとかにしたりということをやっているはずなんです。それは何故やるかといったら、ごみがこれだけどんどんどんどん増えていったら社会がパンクしてしまうわけですよ。だから循環型にして回していきましようということなので、そういうものの一環でスーパーでも集めるし、資源ごみの回収をいろんなところでしているということは、やはり広報と教育が必要だと思うのです。新しいものを作った方がうんと安くできるという事例もあるわけです。でもこういうものをリサイクルすることは私たちがこれからの社会を生きていく上には必要なことですよということだと思うので。そのあたりは、ここで集めてますよじゃなくて、そういう社会をみんなで作っていきましようということについては、広報活動、広報啓発活動と教育をしていくという必要があると思います。既に取り組んでいらっしやるでしょうけれども、さらに取り組みを強化していただくと、一人ひとりがそういう意識を持って生きていくということがとても重要だと思います。

（五十嵐委員）

ごみの問題というのは、何年も前から言われているんですけども、やはり最終的には一般の人たちが出さなければいいんですよ。出すからまた出てくるわけですよ。結局もう処理は無理だということなんですか。一般のごみが出るのを防ぐための処理まで、分別とかいろいろやってまいりましたよね。それでもなおかつごみは出てくるわけです。

よくテレビで、食べ物自体が捨てられるのが年間 650 万 t と。そうしますと、84,900。それに比べたら微々たるもんですよ。それよりも捨てられる食料品がものすごく多い。そうするとそれは一般家庭から出る食料品、それから事業所といいますか、食べ物でしたら食堂、



喫茶店とかそういうところから出る残り物。そういうものが積もり積もってこのような数字になっていくわけですから。業者云々という前に、最初に大事ではなからうか。特にこの中で、食堂とか、ホテルとか、ああいうところで会合を開きますよね。そうすると食事はドーンと出てまいります。あれを見てますと、酒を飲む人はよくわかると思うんですけども、出た三分の一は残しますね。私は酒を飲まないものですから良く食べます。でも見てるとほとんど残します。それは全部捨てられるわけです。これが積もり積もってこういう数字になっていくんだと。だからある程度のホテルですと、ちゃんと帰りのものを用意しますよね。入れ物を用意して。

（廃棄物政策課）

仕出し屋さんなどは持ち帰りがあるかもしれませんが、ホテルは一切ダメだと思います。

折みたいなのは食中毒などいろいろ問題があるのかもしれないですね。

（廃棄物対策課）

たとえば食べ残しや売れ残りなどもリサイクルできれば一番いいのしょうけれども、先ほどの3Rのカンパニーのように、一部で実施しているところもありますが、現実的には面倒くさい、焼却した方が安いというような感じで、焼却しているところもあると思います。それらをきっちり指導していくことが、目標の74,500トンを達成するには必要だと思っています。ちなみに27年度の事業系ごみには何が入っているのかと調査したデータがありまして、生ごみが約3割。紙類の中にはおそらくリサイクルできる紙とリサイクルできない紙が入っていると思うのですが、紙類で34%。プラスチックで18%ぐらい。あとはその他という形になるでしょうけれども、リサイクルできる古紙や生ごみはできるだけ資源化を進めていただくということでございます。ただ、どうしてもコストがかかるというものもありますので、できないと言われればそれ以上はお願いできないというのが現状です。

（郷委員）

優良事業者認定制度の評価項目というのは新潟市独自ですか？

（廃棄物政策課）

これを作るときに、先行して実施している都市がありましたので、その都市の評価を参考に、新潟市のバージョンで作ったということです。

（郷委員）

事業系ごみの減量化をしていくためには、それを、関わっている私たち顧客といいますか、先ほど渡邊委員もおっしゃったように、その意識を踏み込んで変えていかないと。でもお客様の中では、メールじゃなくて紙での配布を望んでいる方がいたり、こっち（顧客）の意識が同じままで、こっち（事業者）だけどんどんどんどんやってもサービスが足りないと思えられたりすることがあるのではないかとと思うので。紙、生ごみ、プラというのが出てました

けれども、特に紙類というのは本当にたくさんダイレクトメールやいろんなものが来て、メールで済めばこっちも楽だなと、個人ごみで出さなくても楽だなと。個人情報があるので全部シュレッダーにかけてそれを出さなきゃだめなので、それはお互い様なので、今回は事業系のごみを対象としている事業ですが、個人のごみの出し方を広報とかそういうのをやっていくことも必要。私初めてこれを見て分かったのですが、使っている主婦である私たちでも、なかなかトップカンパニーとパートナーカンパニーは違うとか、この文字を見た覚えもあつたりなかったり、ステッカーとプレートの差ってなんだったんだろうと思ったりしてるんですが、10点と25点の中で、ステッカーとプレートの差で評価してるんだなというところも、それがどんなに違うのかよくわからないといったところもあるので、広報活動を継続的にしてどんどんごみが減量化していくといいなと思います。

（渡邊委員）

市報にいがたなどに、あなたの環境貢献度チェックのような個人向けでチェック項目について採点する機会を作っていただけるとよいと思います。これは事業用のごみですけども、紙を減らそうとか選ぶ時はこうしようとかエコしてますかって家庭ごみもいっしょですよ。あなたは何点みたいなクイズ形式っぽく採点しようというものを時々入れて広報していくと、楽しみながらポイントアップしていくということもあるのかなと、聞いていて思いました。もうあるのかもしれないですけど、個人向けの3R表彰のようなものがあると市民としてもよりわかりやすいと思います。

（廃棄物政策課）

サイチョプレスという広報誌が年に5回ありますが、そこにごみ減量検定というものがあります。

（渡邊委員）

知られていないということですよ、やっけていても。私知らなかったの。

（廃棄物政策課）

次は1月に発行する予定で、市報と同じような形で日曜日に新聞折込みとして入るのですが、年5回発行しています。

（渡邊委員）

それはホームページにもありますか？

（廃棄物政策課）

ホームページにも載っています。それも皆さんに知ってもらおうようにしていきます。

（行政経営課長）

結局このカンパニーなどでも、消費者がそういう会社を評価して選べるようになってくるとそれがメリットになっていくので。ホテルのシャンプーは詰め替え式のホテルがいいです

よという感じになっていけば、事業者も付けた方がいいという感じになるでしょうし、そういうイメージなんでしょうね。

（郷委員）

くだらない話ですが、スーパーに行くと、しめじが前はプラスチックカップに入ってさらに袋に入って売っていたものが、最近いしづきをとってバラバラになって袋だけに入っているのはすごく主婦としてはありがたいし、ごみが減っているんだろなあと思うんです。そんなものを、市民から感じた中で、こんな商品すごく良かったよというところを意識付けすると、きつこういうことで始めたんじゃないかとか無駄をなくすとか、そういった意識してもらおうと、私達もすごく関心を持って見ていけるんじゃないかと思います。

（松田委員）

過剰な包装ってありますよね。トレーに入っているのは衛生的できれいなんだけど、あれがみんなごみになってしまう。紙類も然りだし、業者の方から過剰包装を考えてもらえば、我々の意識も変わっていく。こんなにしなくてもいいのになという感じがいっぱいある。

（渡邊委員）

割り箸が少なくなったじゃないですか。当初すごく抵抗がありましたけれども、マイ箸だったりリユースの箸に変わってきて、逆に割り箸があると「えっ、ここ割り箸なんだ」と思うくらいに、働きかけをして行動していけば、世の中が変わっていくと思うので、そういうパッケージの件もそうですけれど、そういうところをどんどんホームページでも紹介してあげたらいいんじゃないでしょうか。

（諸橋委員）

市報にいがたの話なんですけれど、今新潟市内が 80 万人として、80 万部でているのでしょうか。

（行政経営課長）

一応全戸配布になっていまして、新聞に折り込んで、新聞をとっていないご家庭は希望すると郵便でという対応です。

（諸橋委員）

こういう話は学生さんに知ってほしい活動もたくさんあるし、県外から来られている方たちは新潟の分別って大変だと。今新大生と関わっているんですけど、市報にいがたに出ているよというんですけども、市報にいがたすら知らない。

（廃棄物政策課）

学生さんの場合は学生さん用にガイドを作って、春には学校へ説明にも行っています。

（諸橋委員）

大学の方から配られている、一人一人の元に届いているんでしょうか。

（事務局）

新入学時の学校からオリエンテーションの中で1コマ、15分から20分くらいいただいて、分別やごみの出し方を記載している学生向けのパンフレットを配布して説明をさせていただいています。

（諸橋委員）

わかりました。3年生なのでもう一回言ってみます。

（廃棄物政策課）

学生さんというよりも若い人は新聞をとっていない人も多いですし、アプリを利用する人が多いと思うので、ごみの分別アプリを公開しています。アプリを見てもらうと、自分の地区のごみカレンダーもわかりますし、ごみ出し日の通知機能もあります。そのような形で若い人にもごみの分別についてPRするようにしています。

（諸橋委員）

例えば、それを、企業は税金を払うじゃないですか、法人税、その時のお手紙か何かに、一緒にアプリのダウンロードの情報をいただくと、会社の中でもアプリだよと啓発活動ができたらいいですね。実際は、新潟市内スマートフォンの普及率がまだ30%台なので、それを考えると、一個一個会社の中でもできると面白いかなと思いつつながら。会社では経理からこういう情報がきていますと必ず回覧で回るので、そういう時にアプリのQRコードがあると、新入社員も学生も網羅できるのかなと思ったりします。

あともう一つ、この活動は企業向けに今一生懸命なさっていると思いますが、新潟市はどのくらいの取り組みをされているんですか。新潟市として、一事業所として、どのくらいの活動されているのですか。

（行政経営課長）

ごみを出す側として。

（諸橋委員）

出す側として、新潟市も一企業として取り組むのであれば、どういう活動をしていてこれにあてはめたらトップカンパニーですか、それともパートナーカンパニーですか。

新潟市は母体大きいのでどういった取り組み方をされているのか、産廃について。相当数のペーパーが出ていると思うんですけども。

（廃棄物対策課）

新潟市の取り組みとしては、まず事業系ガイドラインを一般企業に周知する前に、事前に役所がしっかりしていなくてはこのようなものは出せないということになりまして、区役所もそうですけれども、本庁舎も含めて、全てまず先にやってくれと、俺達が先にやらなかったら他も実行してくれないだろうということで事前実施しました。区役所にも当然行き説明

しました。ただ市役所が事業者として 3 R 優良事業者認定制度のどれにあたるのかというのは・・・。

（廃棄物政策課）

チェックはしていません。

（渡邊委員）

じゃあチェックしたらいいです。

（廃棄物政策課）

以前は環境に配慮した I S O や、今は N C S I S（エヌシス）という新潟市独自の c h w ックをやっています。行政としてはそういうものがあります。

（諸橋委員）

新潟市が取り組んでいる活動について行政パターンだとかっただけで、一般企業だとトップになりますよとかパートナーカンパニーですとか。一緒に取り組む姿勢も、やってるのを知っている人も少ない。政令市なら当たり前なんですけれども、知っている人はそんなに伝えていないかなと思ったので。一緒に P R できたらもっといいんじゃないかと思います。

毎回思うんですけれども、とにかく官庁は資料が多い。同じような資料が毎年毎年、似たようなパンフレットで作られる。そうすると今広報も外部に委託するのを含めて、予算だけでも見ていると、毎年変わらずペーパーが出ている。ここら辺のコスト削減も考えられるのではないか。

（行政経営課長）

事業者の市役所としても気をつけるべきところがあるんじゃないか。では、五十嵐さん。

（五十嵐委員）

先ほどからごみの減量ということで、ペーパーがやはり 3.4 割と。今日の会議にしてもこれだけあるわけですね。大手の企業をみますと並んでいるのはパソコンだけです。資料は何もない。これは経費にもよる、大変だと思うんですけれども。まず私が最初にやってもらいたいのは、行政が自治会に配る資料、これが膨大です。それも配りものと回覧があります。回覧で十分なのに全部配りものなんです。全戸配布。この量というのはものすごい量だと思います。金もかかるしごみもたくさん出る。回覧に回したらいいのか、それとも、配りもので回したらいいのか、これをもう少し工夫してもらいたい。私が今預かっている自治会は 12 7 世帯なんです。配りものだと 127 枚必要です。班だとわずか 8 枚です。では、どちらが読むか。意外と班の方が読んでいます。ずっと軒数を回して行って、自分のところに来た時にチェックしますからやっぱり目を通して。配りものだとどっと積み上がっちゃって、それがごみに捨てられちゃう。そのへん行政のほうも配り物と回覧の仕分けを細かくやってもらいたい。

（藤井委員）

進行管理調書の事業実績欄に、2015年度 2016年度事業計画があります。⑤びん・缶搬入規制、⑦産廃搬入規制、これが2016年度には記載ないですが、計画からはずしたわけは何かあるんですか。

（廃棄物対策課）

見ていただくと、2015年度で④⑤⑦となっていたものが、2016年度では④として一本にまとめました。記載方法を変えただけです。⑦の産業廃棄物も同じです。

（藤井委員）

⑦も全部入れたわけですね。入れてもいい内容なんですね。

（廃棄物対策課）

搬入規制の実施について記載を一つにしましたけれども、やることは全く同じです。

（行政経営課長）

調書としてわかりづらかったですね。私の進行も悪くて、お時間のようです。またペーパーにしてさらにというのがあったらぜひお書きいただきたいと思うのですが、所管課とやりとりできるのはこの議題では最後です。何かございますか。ないようでしたらここでいったんこの事業について締めさせていただきます、また中身の方は取りまとめたものを皆さまに見ていただきたいと思います。それでは10分間休憩します。次は3時5分スタートです。

<休 憩>

（行政経営課長）

3時5分からと申し上げたのですけれども、皆さんお揃いのようにございますので、準備がよければ、よろしいですか。

次の議題でございまして、「新潟暮らし創造運動の推進」事業ということになります。新潟暮らし奨励課から説明いたしますのでよろしくお願いします。

（新潟暮らし奨励課）

みなさんこんにちは。新潟暮らし奨励課佐藤と申します。本日はよろしくお願い致します。

（新潟暮らし奨励課）

同じく新潟暮らし奨励課課長補佐をしております大坂と申します。よろしくお願い致します。

（新潟暮らし奨励課）

資料の確認からお願い致します。～資料確認～

それでは、新潟暮らし創造運動の推進事業について説明いたします。

## 資料 1：新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議（H28.11.21）

まず、当事業を取り組む背景について、首都圏や一部の都市を除いて全国的に少子超高齢、人口減少が進んでおりまして、本市においても大きな課題となっています。資料の A 3 のカラーの資料の 1 枚目、左上のグラフをご覧ください。本市の人口の推移と推計を示しています。男女別、総数ともに、2005 年をピークに増加して、それ以降は減少していきまして、2010 年以降も推計においても減少の傾向が続くと予想されています。その下のグラフは、人口の推移推計を年代別で示したものです。濃い緑色で示す 15 歳未満の減少人口が、このグラフで示されているのは 1980 年以降のグラフですので、それ以降減少を続けています。青色で示す生産年齢人口 15 歳から 65 歳ですが、1995 年以降減少して、その減少幅が大きくなってきているという状況です。そして、黄緑色で示す老年人口、こちらの方は増加傾向ですけれども、2040 年以降は減少する見込みとなっています。人口は出生と死亡からなる自然動態、そして転入と転出からなる社会動態の合計からなります。右上の③のグラフです。これは社会動態を示したもので、年代ごとに、転入の数から転出の数を差し引いたものです。転入が転出を上回る場合は転入超過として、グラフはゼロより上の方に伸びております。その逆の転出超過の場合はゼロから下の方に伸びているという状況です。そしてこのグラフで着目していただきたい部分は、20 から 24 歳、若い年代です。この赤色で示すように、進学や就職を機に、県外、特に首都圏に転出しているということが顕著に示されております。このような人口減少は地域経済にも影響を与えて、消費市場の縮小だけではなくて、人材不足や企業の縮小が懸念されるほか、コミュニティの縮小といった地域活力の衰退につながって、本市の将来にとっても不安を抱く状況になっています。そこで、市民が明るく健やかに住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、本市の良い所を伸ばして、弱点・欠点を克服して、新潟暮らしの魅力を市内外にアピールする新潟暮らし創造運動に全庁を挙げて取り組んでおります。

また、地域活動など市民の皆さんにも、新潟暮らし創造運動の一端を担っていただくことで、本市の暮らしやすさを一層高めて選ばれる新潟市になることを目指しています。

裏面をご覧ください。新潟暮らし創造運動についての取り組みをわかりやすく示したものとなっています。この絵の半分から下は全庁での取り組みです。各分野で、人口減少の克服、移住・定住の推進に向けて様々な取り組みを進めているほか、文化芸術・スポーツを通じて交流人口の拡大に向けての取り組みを進めています。そして、半分から上が当課で取り組む内容です。新潟暮らしの魅力や各分野での取り組みなど情報を束ねて、いろいろなツールを通じて首都圏を中心とした全国へ向けて発信します。また、移住希望者への相談体制を確立させるとともに、移住地体験ツアーを実施するなど、ニーズに的確に対応するほか、転出が顕著な若者を対象とした取り組みを実施しています。これらを行うにあたってはオール新潟で取り組んでまいります。

それでは、当課の具体的な取り組みを、この次の二枚目の資料になりますが、こちらの説明をいたします。まず左上の転入促進の事業展開についてということで、⑥になります。平成27年4月に当課ができて、新潟暮らし創造運動に着手するとともに、新潟市東京事務所に相談窓口を設置しました。また、新潟県や移住に取り組む全国的な団体が行う移住相談会に参加して、移住希望者の相談業務を実施しています。27年度、昨年度は初年度ではありませんけれども、相談者数は130名余りに達しております。今年度は、前半の9月末までで、相談者数が100人を超えております。平成27年度の取り組みが新潟市の認知度の向上につながったものと考えております。

その下の移住セミナーと移住地体験ツアーについてです。どちらも本市への移住を希望する方を対象に、新潟の暮らしの魅力を知っていただいて移住検討のきっかけとなることをねらいとしたもので、今年度からの取り組みになります。はじめに東京で開催した「移住セミナー」です。このセミナーには32名の方に参加いただきました。セミナーは、実際に、本市に移住した方や、首都圏と本市の二つの地域を行ったり来たりする二地域居住で充実したライフスタイル過ごしている方をゲストにお招きして、本市での暮らしを話していただいて、その後、地域の方と参加者が直接意見交換をしていただくというものです。参加した方の中で、数年後に新潟で起業しようと考えているご夫婦からは「自分の思い描いた通り、ゲストの方から直接聞けて良かった」との声や、大学生の方からは、「卒業後は、新潟にUターンして仕事をしたい」と思っており、新潟にはたくさんのチャンスがあるというゲストの方の言葉に勇気を持つことができた」という声をいただいております。また10月に開催した「移住地体験ツアー」では、本市に移住を希望する方に実際に新潟市に来ていただいて暮らしの魅力を感じてもらいました。参加いただいた方は12名でした。本市に移住した方が、活躍するフィールドである西蒲区の越前浜地区や秋葉区の里山などを訪ね、地域の方々と交流しながら、都市でありながら自然への距離が近い、まちなかといなかがバランスよく共存する街であることを体験していただきました。ツアーに参加いただいた方からは「意外に東京から近いんだな」という声、「新潟は寒そうなので、思想家タイプの暗い方が多いと思っていたが、明るくやさしい方が多い」など、本市の利便性の高さに加えて、人のあたたかさなど、移住した際に受け入れてもらえる環境があることを知っていただき、終了後のアンケートでは、参加された多くの方が本市に対するイメージが良いふうに変わったと答えています。

次に、転出抑制に関する事業についてです。右上の絵になります。転出が顕著である若年層を対象にした取り組みについて、一つ目は大学生とのワークショップにより、学生の意見を反映しながら作成した若者向けPR冊子の「NIIGATA LIFE」の活用です。冊子には、新潟市と首都圏の暮らしを比較するデータや、1日の時間の過ごし方、そのイメージ、新潟市で働く人の紹介など若い方が興味を持って見ていただける内容としました。冊子を見た方から、



新潟市の魅力を改めて感じてもらって、将来の生活を新潟市で過ごすことも選択肢の一つとして考えるために役立てていただきたいと思います。冊子は市内の大学や専門学校のほか、成人式をはじめとして若者が集まるイベントなどで配布をしています。二つ目は、高校生に対して、新潟市の魅力を伝えるために実施した講義です。新潟市の人口が減少している状況とその影響、暮らし続けたい新潟市を目指して、産業や福祉、教育など、様々な分野で取り組みを行い、東アジア文化都市やG7労働大臣会合、またNGT48など、新潟市が選ばれているんだよということを話しました。高校生からは改めて、新潟市の良さ・魅力がわかった。自分も、新潟市のアピールをしたいといった意見をいただきました。未来のある若者が、新潟市ですずっと暮らしていきたいと思えるまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。

最後は、今年度から、新たに取り組んでいる、移住者が安心して暮らせる環境づくりについてです。国の会議で提出された資料では、移住する上で不安に思う点に、働き口、日常生活や交通の利便性に次いで、移住先の人間関係が挙げられています。本市では、こうした不安を解消する取り組みの一つとしてHAPPYターンサポーター認定制度を立ち上げ、サポーターになっていただいた方から本市に移住してきた方が地域社会に溶け込み、住み続けていただけるよう様々な活動いただいています。暮らしに役立つ情報を発信するほか、市主催のイベントの参加、移住者ネットワークの構築に向けた取り組みにも参加いただいています。また、移住者の方たちが知り合って交流できる場として交流会を開催し、暮らしやすい環境づくりに向けて動き出しています。交流会はこれまで4回開催され、毎回約30名強の移住者の方々が参加しています。新潟市に移住して困っていることや、やってみたかったことなどの意見交換をきっかけに、新しい取り組み、そしてつながりが生まれています。また、この交流会は、移住者で構成されている「ミチシルベ」という市民団体との共催です。今後は移住者同士が交流するだけでなく、移住者と地元の方をつなげることによる地域活性化も目指していきたいと考えています。本市の利便性の高さや暮らしやすさなどを発信するとともに、市民の皆さんと協働して、さらに魅力的な新潟市となるよう取り組んでいきたいと考えています。以上で、説明を終わります。

（行政経営課長）

ありがとうございました。今説明があった他に、進行管理調書の事業概要に説明が載っております。カフェスタイル移住セミナーですとか移住地体験ツアーなどが紹介されておりました。首都圏大学へのPRの取り組みだとか、あとは、東京事務所の他にも県が経営する表参道にあるネスパスという県のアンテナショップ、新潟Uターン情報センターとの連携で相談体制を拡充している。新潟暮らしの魅力をさらにPRすることでUIJターンの本市への移住を促進していきますというような事業内容になっておりました。個々の事業は今説明があった2015年度昨年度の取り組み、2016年度の計画ということで、この調書も下に載って

いますので合わせてご覧いただきながら、ご質問ご意見等お願いしたいと思います。転入の取り組みとか、転出抑制、学生さんに新潟の良さを知ってもらって市内でと、いろんな取り組みをされておりますがご意見ご質問等ございましたらお願いします。

（渡邊委員）

実際に、移住して来てくれている若い人たちは増えているのですか。数字として。

（新潟暮らし奨励課）

その辺の数字がなかなか把握できないところが本当のところ。ただ、移住者交流会を開催しますと、毎回新しい方が参加してくださっています。なかには親子で参加をしてくださっていて、移住者の交流会の時には、移住者の人が困っているときに自分たちも助けてあげる方に回ってあげようと、サポーターに自ら登録してくださる方が増えている状況です。

（渡邊委員）

こちらの冊子ですが、新潟市近郊全ての大学、短大、専門学校に設置と書いてありますが高校には設置していないのですか。

（新潟暮らし奨励課）

高校の方は、県立高校も含め数が多く、まずは高校の先生方にこれを読んでいただくということで、昨年度冬頃でしょうか、各学校の先生方にぜひ読んでくださいとお願いしました。その中で、進路指導とか学級活動とかそういった機会、こういうものがありますと、新潟市が首都圏に比べて、こういういいところがあるよという話もしていただきたいとお願いしたところ。です。

（渡邊委員）

たとえば、スマホで、アプリをダウンロードしたらこれは読めるとか、PDF化しているとか、何か読めるのはあるのですか。

（新潟暮らし奨励課）

裏面にあります。

（渡邊委員）

「暮らしについて知りたい方はこちら」ですか。

（新潟暮らし奨励課）

そうですね。これはホームページの紹介です。新潟市のホームページにはPDFデータで載っております。

（渡邊委員）

そういう紹介自体は高校生にしてもらうようにはお願いしているのですか。冊子で配るとするとお金はすごくかかると思うんですけども、ホームページでこんなのが載っていると紹介してもらったりすることはお願いしているのでしょうか。

（新潟暮らし奨励課）

できればお願いしますということで、先生方にはお話をしているところです。

（渡邊委員）

QRコードで、冊子に行けるようにはなっていないということですか。

（新潟暮らし奨励課）

はい。

（渡邊委員）

若い人たちはQRコードで見られたりする方が、情報が入るような気がするのですが。

（松田委員）

首都圏に転出している学生が多いということは予想されるのですが、逆に県内の大学に、県外から入ってきて、卒業後も新潟に居住し続けたいという学生は大事な層だろうと思うんです。私は北区にいて、新潟医療福祉大学の学生がおります。

大学も6,000人規模にしていきたいという考えなんだそうで、毎月どんどんアパートが増えていきます。熊本などからも来ており、相当遠くからも来ているのですが、大学卒業してから新潟が良いところだから住み続けたいというような数は把握されているものですか。また、北区は転出人口が多く、区長さんも私たち北区としても、なんとか一生懸命に学生たちが今後共に地域に住み続けるように、まちづくりの話し合いに学生を入れて取り組んでいるのですが、そのあたりがどのくらい把握されているのか。

（新潟暮らし奨励課）

申し訳ありません。その辺の数字が把握できていないというのが正直なところなのです。ちなみに、市内の大学の入学生の出身地域では、県外の方が約4割を占めているというデータがあります。また、卒業後の就職先として県外出身者の方の約2割が県内に残るというようなことで、参考になるでしょうか。県内にいて新潟市内もそうですけれど、暮らしやすさとかそこに仕事があるとか、そういったことで残られる人もいらっしゃることで、先ほど紹介したHAPPYターンサポーターに入ってもらえる方、福島から来られた方で新潟の大学に通っているいろいろな活動をしているうちに、新潟市にこれからも住み続けたいということで、今も活躍されている方もいる。魅力を感じてられる方は、新潟のために何かしたいなという思いで頑張っていると思います。

（行政経営課長）

この棒グラフの手前の階層だと転入の方が多くなっているのは、学校がたくさん新潟市内はあるからということなんでしょうか。大学だとか短大だとか専門学校だとかも含めて。就職の段階になると出ていってしまう。そんな状況なんでしょうか。

（五十嵐委員）

高校のところでアドバイザーという形が書いてあるんですけども、私は昭和36年に高校を出まして、そのころはこういうものはありませんでした。だから、先生からこういう職業があるよ、こういうところにいったらどうだと紹介してもらって、我々高校生は次の就職を探したわけなんです。ただ、私の場合は残念ながら自分の希望する職業は新潟県にはないということで、東京に出ました。東京で40年間暮らしまして、定年退職して戻ってきました。やはり、最終的には人間は暮らさなくちゃならない。暮らすにはやはり金が必要になってきます。職業的なところまで、分野というのはある程度紹介したり話をするんですか。

今、私は秋葉区に住んでいますが、秋葉区には新潟薬科大学がある。二つほどできました。そういう学生のところに何回も何回も行っているんですけども、学生さんに聞きますと、ここには卒業してから仕事がないと。今でさえ言われるんです。だから、学生の間はここにいますけれども卒業したらもう県外にいきますよと。なぜと聞いたら仕事がありませんと。そういう分野というのは意外と新潟県にあるんじゃないか。だから、確かにいろいろな職業ありますけれども、まだまだ漏れている職業もたくさんある。そうするとせっかく学ぶために新潟に来たのに、卒業したら他の県に行ってしまう。これはもったいないことじゃないかと思うんですけどね。そういう点ではもう一つ突っ込んだ職業の分野まで、もっともっと入り込んでいかないと、せっかくいろいろアドバイスしていただいても成果というのはなかなか上がってこない。篠田市長の話聞きますと、いろいろ企業誘致しているという話を聞くんですけども、下請け業者とかそういうのが主なんですよね。大手企業とかそういうのがない。その辺がもうちょっと足りないかなと思うんですけども、そういうのが新潟暮らしには必要じゃなかろうかと。

（新潟暮らし奨励課）

先ほどの資料の中で、まずはこちらの方の下の部分です。下の部分の「しごと」というところがありますが、U I J ターンの創業促進事業ですとか「しごと」の部分でいろいろな施策を各部署でやられているということがございます。また、移住相談の際には、ハローワークと連携できる場所は連携をして職業紹介とかそういうこともやっております。先ほど本間課長が話をした新潟県のネスパスというところは、ハローワークがオンラインで結ばれていて、そこに行くとな新潟のハローワークと同じような情報が、求人の情報が得られるということで、そういうところでは今でも県と連携をして進めているということです。また、これは、経済部の方ですが、インターンシップ事業といって新潟県の企業さんを募って首都圏の大学生に職場体験させる事業も最近力を入れてやっています、長期の休みとかそういう期間を狙って行っています。おっしゃるように、やはり生活しなくてはいけないということで、学生さんは就職どうしようとまず考えると思います。そういう時にこういった仕事があるよという事をお伝えしていくこと。なかなか今情報を届けるという手段が難しいのですが、先

ほどから話もありますが、紙ではなく Web で、スマホで、見られるような方法を考えてい  
きながら、情報を伝えるということにも力を入れていかななくてはならないと、全庁的に考え  
ていきたいと思います。

（藤井委員）

首都圏移住相談室がありますよね、東京に。こっちの方に帰ってきたいという相談で、い  
ろいろな相談があると思うけれど、ベスト3 といったら中身はなんですか。どんなことを皆  
さん考えたり求めたりしてこっちに帰りたいというのですか。

（新潟暮らし奨励課）

年代からいうと、昔は、ちょっと仕事が落ち着いた年配の方が、ふるさととか田舎暮らし  
をしたいなということだったんですけれども、最近はわりと 20 代、30 代、40 代の相談する  
方が全国的に増えているという状況です。そういたしますと、やはり仕事の相談がまずある。  
あとは住まいの相談ですね、その他には、子育てをしている方については、教育環境の相談  
ですとか、どういった所に住むと生活しやすいですかという相談が多いと感じています。

（藤井委員）

今ちょっとお話しした企業について、いろいろな企業があるけれど、そういうふうな希望  
というのはそんなに表に出てこない。

（新潟暮らし奨励課）

仕事の関係ですと、希望職業、こういう職種につきたいというふうな形でお話にくる方は  
あります。私どもの方では、経済部から情報をもらって、新潟市であれば食料品の製造業が  
非常に数も多いですので、産業の特徴をお話しした上で、先ほども話したネスパスのハロー  
ワークの出先の方につないだりとか、そういった形でご案内をしています。

（藤井委員）

よく、首都圏を中心に事務所を構える。人口増が多いから大切な事なんだけれど、ちょっ  
と離れて、首都圏以外の大都市、ベルトラインにいけば名古屋とか大阪とか京都とかいろい  
ろあるわけですけれども、そういう広がりみたいところで、新潟市を発信するようなこと  
はなさっているのか。

（新潟暮らし奨励課）

発信という意味では、ホームページではもちろんしています。やはり首都圏への転出が非  
常に多いということで、まずは、首都圏での情報発信に強化しましょうという事で、やっ  
ている段階です。

（阿部委員）

私の子どもも 3 人大学を出て、2 人は県外へ出て 1 人が新潟にいるんですけれども、この  
前の日報にも出ていましたけれども、例えば大きな郵便局が見附にできますよね。そのうち

の450人のうち150人が正職員で、あと250人が派遣職員。そういう形で派遣職員が非常に多いということでなかなか定着しないんじゃないかと。例えば、私の向かいの家の子どもですが、東京からこっちに戻りたいと言ったけれども、試験を受けても派遣ならあると。そんなようなことで、結局は埼玉の方に就職したんです。そういうのも影響しているという気がするのですが、少子化にもつながっていく、結婚できないと。

（行政経営課長）

就業構造とかいろいろ要素があるんですね。

（新潟暮らし奨励課）

それは全国的な問題で、国の方でも働き方改革という中でいろいろ検討されているようですが、これといったものがなかなか出てきてないのかなと感じています。

（松田委員）

就職率が上がったというけれども、結局派遣社員が上がっているんですね。

（行政経営課長）

望むところで職を求められれば一番ですけれども。

（松田委員）

まず仕事なんです、やりたい仕事があるかどうか。職場があるか。やはりここがいつもネックになっている。若者が戻れない。うちの娘も結果東京に。探したけれどなかったからね。戻りたくても戻れなかったんですね。

（郷委員）

Uターンがいいなど。HAPPYターンサポーターの人達の話も聞く機会があるので、すごく前向きですごくいい仲間づくりしているんだなと感じています。でも、特別な人たちがみたいな形にあまりならない方がいいと。こっちで働くということが、今の若い人たちにはなかなか難しい。いろいろな選択肢がありすぎて、学校でのキャリア教育などにも重なってくるんですけれども、働くということがなかなか難しい時代なのだと、私は大学生と話をしていると思うんですね。職種がたくさんあって選べる時代になってきているので、東京が合わなかったら新潟、ここが合わなかったらあそこみたいな、カタログから職業を選ぶみたいな感覚の若い人たちも多い。だから、うまく言えないんですけれども、こういうふうに思いがあって起業したいとか、こういう気持ちがあるから新潟でというような人たちは、きっとどこでもうまくいくような感じがするんですね。そういったところの底辺の支援をした中で、このIターンなどの事業はそういった底辺の支援ではなくとにかく新潟への人口の増加というところなので、そこまでいっていただかなか事業は進展しないということはわかるんですが、そんなことを思っています。

あとやはり戻ってきた人たちが、Iターンとか来る人たちが、少しずつ出てきたときに、

仲間の交流会も大切ですが、やはり地域のコミ協とか自治会とかへの働きかけとか、そういった支援とか。さっき親子で参加していて支援したいといった方がいらっしゃるとお話聞いたときに、ちょっと安心したんですが、広くそういった市民側の受け入れるというところも大事だなと感じています。

この空き家活用事業が入っているんですが、これって個人じゃないんですよね。地区を限定して、活用支援のための空き家活用事業なんですよ。帰ってきて生活の基盤をどこにするかというのが、戻ってくるときに重要な一つになるのかなと思ったときに、新潟は空き家がどんどん増えてきていて、それをいろいろなところで活用しようというところで、個であっても割と活用しやすいような支援があるといいなと。お茶の間とかで活用するにしてもなかなか活用する時の手続きで大変な思いをしているので、特に県外にいる人は分からないから、そういったところは手厚い支援があって容易にこっちに戻ってこられる手助けになればいいなと感じました。

（新潟暮らし奨励課長）

ありがとうございます。職業の選択がいっぱいあるというお話、キャリア教育というお話も伺いました。教育の関係でお話させてもらいますと、私たちが子どものころより、キャリア教育というのは非常に進んでいるのではないかという感じは受けています。キャリア教育を受けて、目標を明確に持つ子ども中には増えてきているのではないかと。それを目指して自分がこれをしたいから大学を選んで、そして仕事につながっていくようなことも増えているという声も聞いていますので、教育の上ではいい取り組みになっていると思っております。それに応じて仕事をどこでやるかというのもまたあるのですが、私たちとしては、先ほどのパンフレットが、東京の大学に進学してもいいんですけども、しっかりと新潟の良さを感じて理解した上で東京に行ってもらって、じゃあ就職をする時に、自分の人生をどうやって描いていくんだと、どこで生活をしていくんだというようなことのきっかけになればいいなと思って作成しています。HAPPYターンサポーターの話もお伺いしました。最初は移住してきてなかなか地域に溶け込めない。だけど、そういう方が集まった交流会をすることで移住者の方のつながりができてきた。移住者だけのつながりではなくて、今後は、その人たちの住む地域の方ともつながっていこうよというの、今まさにその交流会のメンバーの中でも検討し始めている状況です。いろいろなきっかけで、地域の人も一緒に何かやっっていこうと働きかけたりとか協力を貰ったりとか、そういうことができればいいねという話をしている状況です。

そして、空き家の事業の話です。この資料の2枚目の資料ですかね。「まち」の部分の四角の3つ目、「地域提案型 空き家活用事業」、地域の活性化に向けて空き家を地域の交流の場とかそういったことで活用していただくということを提案していただいて、それをリフォ

ームしていく、そういったことに支援をしていこうという事業で、補助金を出していくという事業になっています。ですので、個人の住まいとかそういうことではないんですけども、地域の交流の場、地域の茶の間みたいな多世代交流の場となるようなことで、地域の方がそこで集うというような場を作っていこうという事業でございます。

（郷委員）

新潟は「人」というのが魅力の一つなので。地域の方も、支援はたくさんあるのでは。

（行政経営課長）

書きづらいんですね。指標がないから、人は。

（新潟暮らし奨励課）

食が美味しいというのもデータではなかなか出せない。人のあたたかさも、そこは苦労しております。

（諸橋委員）

今回、この事業というのは、誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまちにしたいということの施策で、ターゲットとして女性と若者が生き生きと働ける環境を作ることがテーマですよ。そういう施策でよろしいですよ。それが、IターンとかUターン、Jターンの促進が働ける環境づくりになるということで、この活動をされているのかどうかというのが一つ。私の中で、やっていることと施策の論点がよくわからないというのが一つあります。

もう一つ、この中で若者はどこの層ですか。例えば、20代から40代は、高校を出て大学を向こうに行ってというメンバーと、大学を卒業しても向こうに残るメンバーと、大学は向こうだけどこっちに戻って来るUターン組と、それぞれのターゲットによって施策が変わってくると思うんですが、それらの手の打ち方がどういうふうにされているのか。軒並み打っているのかなというのはよくわかりました。私の出身大学であれば、先輩が大学に赴いて自分の故郷の子たちを集めて、今後の働き方をどうしていくかを女性目線・男性目線で話をする。Uターンしている先輩の大学に行くのであれば、そういったものも使えるかなと。先輩後輩、新潟の関係も何々大学卒とあるのでそういったものもあるかなと思いました。ターゲットによっては、転出理由とIターンUターンJターンしないその理由によっては施策が大きく変わってくるのではないかと考えています。何をもちょう働ける環境づくりなのかということと、いま生き生きと働けてないのか、そういうところがあってこそ何の施策なのか。そこら辺はどのようにお考えですか。

（新潟暮らし奨励課）

今、にいがた未来ビジョン、都市像、施策という切り口があります。私どもの施策というのは、この図に示したとおり、全庁的な取り組みとなっております。そこで、一番ふさわしいところに、これが位置づけられたということですけども、ここから見ると、ふさわしい



働き方、働きやすい環境づくり、もちろんこれもこの取り組みの一環です。新潟暮らし創造運動、暮らしやすい新潟というところで、それもありますが、今ほど説明したU I Jターンの促進のためのさまざまな取り組み、これも一緒に進めていかななくてはならないのかなというところで、こういった面もありますし他の面もあるというような、幅広の施策ということでご理解いただきたいと思っています。

（行政経営課長）

なんとなくベースとしてはシビックプライドみたいな、市民が地域を愛する。出ていったとしても戻ってきてねとか、いいところでしょうというところで、地域をより知って、自分の地域を好きになるきっかけにもなるのかなという気がしているので、今新潟暮らし奨励課長が言われましたとおり、働き方だけではないんですね。

（諸橋委員）

ただ、施策の発表という事なので、その「生き生きと働ける環境づくり」、言葉だと思っただけですけども、そこを目指しているわけですよ。それに対しての具体策が、新潟暮らしの素晴らしさを広めていくことを市内外に発信し、それをUターンIターンJターンだけではなくて、暮らすという人たちのイメージなんですね。そうではなくて今住んでいる私たちが本当に生き生きと働ける環境になっているのかという対策も両方進めていかない限り、いいところばかり向こうで言っているのかなと。セミナーをしていて、実際に新潟って住みやすいかって働きやすいかって言われたら、たぶんほとんどの人があまり住みやすい、働きやすいとは言わないと思うんです。なぜかというとそのデータを今取っているから、データで出ているから。これは移住の話なので、それはいい取り組みだと思いますし、なぜ住みにくいかまたは働きにくいと感じているのかというところはもう少し深堀りをして、こういう結果が出ました、取り組みをしてこういう結果が出たのでみんなはどうですかというのを発信された方がよいのでは。結果が出ているので、いいでしょういいでしょうではなくて。これが働きにくかった、環境的に悪かった、確かに待機児童はゼロですけども、まだまだ子どもの虐待だったりとかいろんなものが問題にされている。まだまだ巷ではそうなのです。そういう施策をこういうふうにしていきましょう。こういうふう子育てしていったいいですよ。たとえば、これが20代の、25歳、24歳ぐらいで結婚してほしいんですけどね、25歳から44歳ぐらいの人たちだったらそういったものもすごくあるし、介護するにしても、44歳だどだいたい介護の時代になってきますから、自分の母の介護をしやすいとか、それも全部働ける環境づくり。その施策がこんなにうまくいっています、新潟は長く住めますというなら帰ってきやすいイメージがつくのかなと。

先ほどの仕事の話も、就職しにくい、就職する先がなかった、ちょうど五十嵐さんが薬科大学を卒業しても仕事先がないとか。

（行政経営課長）

業種的にないということなんですかね。

（五十嵐委員）

そうなんです。専門の職業をつかえるところがない。せっかくこれだけのものをお金をかけて作ったのにそれを使いこなせない。

（行政経営課長）

養成機関と実際の受け皿がミスマッチになっているということなんですね。

（諸橋委員）

先ほどのもう一個前の施策もそうですけれど、連携を取るというところの役所なりの連携もあっていいのかなと思いましたが、生き生きと、というのであれば、今新潟で一生懸命やっている50年ぐらいやっているスカイプロジェクトあるじゃないですか。ああいったものは若者にすごく人気があることですよね。いろんな新潟で取り組みをしているいろいろなものを、もう少し横のつながりを持って紹介していただいた方が、若者というところにつながるならば「へえ～」と言ってもらいやすいですし、嬉しいかなと。

（行政経営課長）

パンフレットだと11ページですね。

（諸橋委員）

ジャストさんだけではなくて、新潟モノテクノさんとか組んでるところがあるはずなんです。その10人前後の中小企業さんでも。中小企業に学生が目を向けないというのが一番問題なんですけど、それは置いて。そういう魅力の発信はせっかく行政プロジェクトなので、やってもすばらしくいいんじゃないかなとか。ただターゲットがどこなんだろうというのがすごくあります。学生だけなのかなとちょっと思っ。

（渡邊委員）

それと関係ないんですけど、そのスカイプロジェクトに、新潟ニュービジネス協議会の起業化支援委員会で視察に行きたいと言ったときに、シャットアウトだったんですよね。だから、すごく先進的な取り組みをしているのに、企業秘密的なことはあるのだと思いますけれども。

（行政経営課長）

会員さんが視察に行かれるという申し入れをしたときに。

（渡邊委員）

市の産業政策課を通して言ってもだめだったので、特別に視察できるみたいなこともあったりすると、インスパイアされる部分や、やはり行って見て聞いてってすごく大事だと思うので。皆さんと交流するだけじゃなくて実際に企業を視察するとか。さっき諸橋さんがおっ

しゃったように、年代によって、ターゲットとかやるべき事は全然違うんだと思うんですけども、そういうことも組み入れていくと仕事というのが、今どちらにしても、若年層だとしても、将来的にはみんな仕事して稼いで生きていかなければいけないという事だけは変わらないと思うので、仕事というところに焦点を絞るのであれば、実際に企業視察的なもうちょっと高度な、新潟市が取り組んでいるものについては、何か企画をしていただいて、それで首都圏から来てもらうとか。住んでいる人でも知らないわけですから、検討していただきたい。

もう一つ。「ひと」というところに「奨学金貸付事業」とあるじゃないですか。今、奨学金って学生たち、卒業時に何百万という借金を抱えて卒業して行って、返済が滞っているという事案がものすごく多いわけですよ。だとすると、この辺、新潟市内だったら奨学金貸付事業ということですよ。そのあたりのPRとか、ここにひっそり書いてありますけれど返還なくていいというのはすごく大きなこと。

（行政経営課長）

そのテーマは11月8日の別の会議で議論をしました。

（渡邊委員）

そこで話をされているんだったらいいんですけど。

（行政経営課長）

メニューとしてはあって、拡充をして、新潟市に住む人にはすごい特典、返還特別免除制度、大学などを卒業、新潟市に居住、新潟市に働いて市民税をおさめた方は、返還額の一部が免除されますみたいところで、そういった取り組みもあります。

（渡邊委員）

たとえば奨学金とこれをいっしょに持って高校に回るとか。将来新潟に暮らして、奨学金も免除になるしとか、何かメリットみたいないいところが、数字的にももうちょっと明らかになると、人が素晴らしいのは、すごく感じるころではありますが、なかなか説明しづらいので。

（新潟暮らし奨励課）

その辺のPRに関しては、私たちも、マイナスは隠さないで、悪いところもあるんだよと。新潟に来てギャップを感じてなんだと思われぬように、そういうところもちゃんと出していこうよということで、やっていきたいと思っています。

あと今言われた他との連携ですね。これ一冊じゃなくて他にもこういうのがあるよというものをやっぱりセットで持っていくことでよりよく見えると思うんです。そういうことも、連携しながらやっていきたいと思っています。

いろんな課題が今山ほどありまして、昨年度発足しまして、手探り状態でようやくこま

できましたというところですけども、いただいたご意見を踏まえてまたさらに良い新潟市になるように取り組んでいきたいなと思っています。

（五十嵐委員）

先ほどまちというところで、諸橋さんが、全体でいうと新潟県はやっぱり魅力ないよと、私も実際そう思います。でも、やはり一部あるんですよ、魅力が。私どものところで、ここに出ています空き家の活用というところで、町屋、これはうまく活用しています。私たちが呼びかけても、県内に呼びかけても誰も対応しません。だけど、インターネットで流しています。全国的に流します。そうすると、私は町屋で仕事したかったというのが出てくるんです。今、私たちはメイン通りのところで6軒空き家がありました。全部埋まりました。そのうちの半分以上は県外です。というのはやはり町屋でやってみたかったんだと、インターネットで写真も流せますから、こういう建物だとみんな流せます。そうすると自分のイメージにぴったりだとかという形で、ほとんど買いましたね、安いですから。一番最後に残ったのは300坪というのが残りました。建物だけで300坪。全部で5人来たんですよ、見に。皆さん300坪で残念ながら帰りました。でも、昨年またもう一人きました。そして現に借りました。それは喜多方の会津の方ですけども、何をやったかという、雛の館といいまして、お雛様、これをつるし雛と言ってあまり新潟県にはないんですけども、会津のお家の方でそれをたくさん持っている方で、その300坪の中を全部。最初の頃、すごい人でした。それも有料でやったんです。一人500円。毎日25、6万の売上がありました。そういうような形で空き家も使い方によっては、やはり魅力を感じる人がいる。それをただ単に、県内に宣伝するのではなくて、全国に宣伝してそういうことを呼びかける。大勢の中からやはりいるんです。少ない中からだとなかなか出てこないけれど。そんなやり方で、この町では成功しました。これからもたぶん空き家が出てくるでしょう。そうしたらまた同じことでやっていきたいなと思っています。そういう一部魅力を感じる人もいるんだということをぜひ知っていただきたくとありがたいなと思います。

（行政経営課長）

さまざまな論点を出していただきました。他にございますか。後日こちらでまとめましたものをペーパーで見えていただいて、そこで関連するご意見があれば、その際にも書いていただきたいと思います。担当課とやり取りするのは今日が最後となりますがよろしいでしょうか。それでは事務局から事務連絡よろしく申し上げます。

（司 会）

事務連絡をさせていただきます。～事務連絡～

それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。長時間に渡りありがとうございました。

